

発議第 6 号

議会広報特別委員会設置に関する決議について

上記の議案を、会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 6 年 12 月 6 日提出

提出者 愛南町議会議員 金繁 典子

賛成者 愛南町議会議員 尾崎 恵一

〃 〃 嘉喜山 茂

〃 〃 池田 栄次

〃 〃 吉田 茂生

〃 〃 少林 法子

提案理由

議会広報の編集及び発行のため

議会広報特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会広報特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 議会広報特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第 109 条及び愛南町議会委員会条例第 6 条
- 3 目 的 議会広報に關すること
- 4 委員の定数 6 人
- 5 期 間 終了するまで、閉会中の継続調査とする。